

法人会ニエス 2008 5 江東 ひがし



☎03-3684-2303

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

浮世絵

東洲斎写楽画

竜蔵の奴浮世又平と
廣次の奴土佐の又平



「けいせい三本傘」に登場する竜蔵と廣次を描いた作品である。この狂言には、善人の名古屋山三と悪人の不破伴左衛門が出る。山三の下僕が土佐の又平、伴左衛門の下僕が浮世又平。この二人は、やはり善悪の二人で、役柄が

対照的に表現されている。顔の肥瘦、着物の濃淡、口の開閉など。写楽は全身図で、舞台上の役者を、下から仰ぎ見る描写を用いて構図美を示しているが、この絵は最もよい例である。

(解説 吉田映二氏 抜粋)

「決算書を読んでみよう」

税務研究部会研修会

税務研究部会研修会が、2月22日(金)に法人会館において開催された。

研修に先立ち窪田部会長、佐野会長及び佐々木法人課税第1部門統括官から挨拶があり、引き続き法人課税第1部門の上園審理上席から「決算書を読んでみよう」と題した研修が行われた。

まず冒頭で、決算書とは俗称であり、証券取引法では財務諸表、かたや会社法では計算書類と規程されているとの説明があり、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書のサンプルを基に、研修が進められた。

貸借対照表は、バランスシートとも呼ばれており、決算期末時点の資産、負債及び純資産の状況を表している。表を示す順番にも一応のルールがあつて、資産、負債は営業循環基準と1年基準によって、流動か固定かの判断を行っているとのこと。時価会計基準

は大会社や上場会社以外には強制適用されないため、中小企業は取得原価主義の貸借対照表となっている。

純資産の部の自己株式について、会社が自社の株式を取得する場合には、みなし配当が生じるケースがあるので注意が必要とのことであった。また、損益計算書は、事業



質問に答える上園上席

年度の開始から終了までの期間における収益と費用、損失を計上し最終的に当期純利益を計算するもので、その中でも売上高と売上総利益から計算される売上総利益率(粗利率)については、税務署でも注視している数値であるとの

こと。この売上総利益率の変動原因となる売上高と売上原価について、売上げの計上基準の継続適用、売上原価については原価ボックスを用いて説明され、特に期末の実地棚卸は売上原価の算定に影響を及ぼすので正確性が要求されると指摘があつた。販管費の

交際費は、税法上では交際費等と規定されており、社会一般の交際費よりも概念が広く、また一定額が損金不算入であるため、交際費以外の勘定科目でも、実質で判断しなければならぬ(隠れた交際費等が存在するかもしれない)ので注意が必要とのこと。

経常利益は、投資家からも注目されている項目であり、その他投資の重要な判断材料としては、1株あたりの利益営業利益、配当金などであるとの説明があり、株式取引においても参考になった。

途中に、最近の税務調査の話題を交えた説明があり、会員からも活発な質問が相次いだため、とても中身の濃い研修となった。



▼世間ではまだまだ若僧であるが、来年二月で私も50歳になる。今更焦ることは無いが、本当に自分らしい半世紀であったのかを反省する日々である。

▼「放浪の天才画家」山下清画伯は、何かを追及するために全国を歩き回った。比べるに値しないが、私にも「放浪癖」があり、30年前に自宅の市川から軽井沢まで160kmを歩いたことがある。追求という点では、その時の達成感はい自分身の「宝」となって今もまだ心に残っているようだ。

▼しかし、最近ではこの「宝」を大切にしているだけのよう

な生活を送っている。この際50歳を目前にして、この秋に30年前と同じ道のりを歩いてみようかと計画をしている。

▼「放浪」の中から、「人・自然・心」等、何か発見できるものが有るかもしれない。決して悪足掻きにならないよう、「宝」を磨く「放浪」が出来たらと考えている。(潔)

第42回通常総会

日時 5月26日(月) 午後3時

会場 アンフェリシオン(亀戸)

第一部 記念講演会(午後3時)

演題 人生を豊かにするユーモア精神

講師 放送タレント はかま満緒氏

(聴講無料)

第二部 第42回通常総会(午後4時45分)

第三部 懇談会

(午後5時55分)・会費3千円

『役員退職金の取り扱い』

源泉部会 研修会

3月研修会は19日(水)、講師に林統括官(法人課税第2部門)を迎えて、「役員退職金の取り扱い」というテーマで行われた。主な事例とその回答は以下の通り。

(1) 役員の方掌変更等で退職金として支給される一時金の取り扱い
① 非常勤取締役となった(但し、会社の主要事項の決定に地位を占めている) 創業者に対する退職金↓実際に経営に従事しているから退職に該当せず。役員賞与となり、損金不算入。
② 役員報酬が低額の場合(赤字にしたくない為にする例が多い)、退職金の支給額も低くなるので、同業他社の同じような役員の場合に倣い支給したい。過大退職金として損金不算入となるのか↓同業他社で事業規模の類似するものの役員退職金の支給に照らし、相当と認められる金額は損金算入でき。但し、損金経理が要件。

(2) 使用人兼務役員になった時に退職金を打ち切り支給したが、数年を経て執行役員になったので使用人兼務役員の時分のみ退職金を支給した。今回は執行役員を退任する事になったので、使用人兼



講師の林統括官

務役員の使用人部分の退職金の支払いをしたい。↓使用人兼務役員は法律上、雇用関係は委任関係になっており、本来は役員である。故に、使用人部分の退職金の支払いは出来ない。

(3) 執行役員への就任に伴い、退職金として支給される一時金の取り扱い。次のいずれにも該当するケースは、退職金等と扱う。A. 執行役員との契約は委任関係。B. 執行役員退任後の使用人としての再雇用が保障されていない。C. その報酬・福利厚生・勤務規律等は、役員に準じる。D. 任務や規定に反する行為をした事による使用者に生じた損害について賠償責任を負う(所得税基本通達30の2の2) : ① 従来は使用人の最上級との位置付けから、執行役員に就任した時に退職手当は支給していなかった。今回、前述の基本通達の要件を満たす規定を導入し、執行役員全員に対し退職金を打ち切り支給する事にした。② 取締役を退任させ、執行役員に就任させるとともに退職手当を打ち切り支給する事とした。↓使用人から執行役員となる場合(前述の基本通達の要件を満たす)、及び役員から執行役員となる場合もいずれも法令上の地位の変動が認められる為原則として退職所得。

よくある事例を判り易く解説された研修会であった。

平成20年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成20年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験」を行います。ご興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

- ◇受験資格 昭和62年4月2日から平成3年4月1日生まれの者
- ◇申込書交付期間 5月12日(月)～7月1日(火) (土・日曜日を除く)
- ◇申込書受付期間 6月24日(火)～7月1日(火) (土・日曜日を除く)
- ◇試験日 第1次試験 9月7日(日)
- 第2次試験 10月16日(木)～10月23日(木)のうち指定された日

※ 詳細については、お気軽に江東東税務署・総務課 (TEL 03-3685-6311) までお尋ねください。

- (3) その事業承継相続人が納税猶予の対象となった株式等を死亡の時まで保有し続けた場合等の一定の場合には、猶予税額が免除されます。
- (4) その事業承継相続人が、相続税の法定申告期限から5年の間に、代表者でなくなる等により、中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律（仮称）に基づき経済産業大臣の認定が取り消された場合等には、猶予税額の全額を納付することとなります。
- (5) 上記(4)の期間経過後において、納税猶予の対象となった株式等を譲渡等した場合には、その時点で、納税猶予の対象となった株式の総数等に対する譲渡株式の総数等の割合に応じた猶予税額を納付することとなります。
- (6) 上記(4)または(5)により、猶予税額の全額または一部を納付する場合には、その納付税額について相続税の法定申告期限からの利子税も併せて納付することとなります。
- (7) この特例の適用を受けるためには、原則として、納税猶予の対象となった株式等のすべてを担保に供しなければならぬこととなります。
- (8) 現行の特定同族会社株式等に係る相続税の課税価格の計算の特例は、所要の経過措置が講じられた上で廃止されます。

【創設及び適用時期】 21年度税制改正において創設され、中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律（仮称）施行日以後の相続等に遡って適用

※新しい事業承継税制の制度化にあわせて、相続税の課税方式を遺産取得課税方式に改めることが検討されます。

2. 非上場株式の評価に係る営業権評価の見直し

- (1) 純資産価額方式における営業権の評価について、企業者報酬の額及び純資産価額に乘じる利率の見直しが行われます。

IV 金融・証券税制

1. 上場株式等の譲渡所得等に対する課税

- (1) 上場株式等に係る譲渡所得等の7%軽減税率の廃止
平成20年12月31日をもって7%（住民税とあわせて10%）軽減税率が廃止され、平成21年1月1日以後は15%（住民税とあわせて20%）となります。

(2) 特例措置

平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間（2年間）に上場株式等を譲渡した場合には、その年分の上場株式等に係る譲渡所得等の金額のうち500万円以下の部分については、7%（住民税とあわせて10%）となります。

(3) 源泉徴収口座における源泉徴収税率の特例

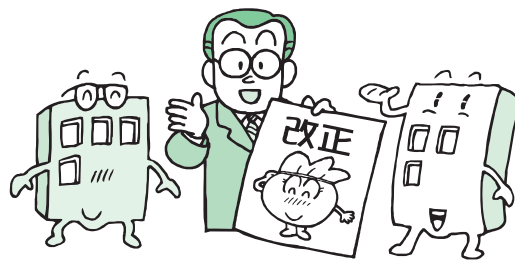
平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間（2年間）の源泉徴収口座における源泉徴収税率は、7%（住民税とあわせて10%）となります。

この場合、源泉徴収口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額と源泉徴収口座以外の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計額が500万円を超える者については、その超える年分について、源泉徴収口座の譲渡所得等に係る申告不要の特例は適用されません。

2. 上場株式等の配当所得に対する課税

(1) 上場株式等に係る配当等の7%軽減税率の廃止

個人が支払を受けるべき上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率については、平成20年12月31日をもって7%（住民税とあわせて10%）軽減税率が廃止され、平成21年1月1日以後は15%（住民税とあわせて20%）となります。



(2) 源泉徴収税率の特例措置

平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間（2年間）に個人が支払を受けるべき上場株式等の配当等（大口株主が支払を受けるものを除く。）に対する源泉徴収税率が7%（住民税とあわせて10%）となります。

この場合、その年中の上場株式等の配当等（年間の支払金額が1万円以下の銘柄に係るものを除く。）の金額の合計額が100万円を超える者については、その超える年分について、当該上場株式等の配当等に係る申告不要の特例は適用されません。

3. 損益通算の特例

(1) 上場株式等の譲渡損失と上場株式等の配当所得との間の損益通算の特例の創設

その年分の上場株式等の譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額があるときまたはその年の前年以前3年内の各年に生じた上場株式等の譲渡損失の金額（前年以前に既に控除したものを除く。）があるときは、これらの損失の金額を上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限る。）から控除できることとなります。

【適用時期】 平成21年分以後の所得税

V 地域間の財政力格差の縮小

消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部が分離され、「地方法人特別税」及び「地方法人特別譲与税」が創設されます。

1. 地方法人特別税

(1) 納税義務者

法人事業税（所得割または収入割）の納税義務者。

(2) 課税標準

標準税率により計算した所得割額または収入割額。

(3) 税率

①付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額によって法人事業税を課税される法人の所得割額に対する税率…148%

②所得割額によって法人事業税を課税される法人の所得割額に対する税率…81%

③収入割額によって法人事業税を課税される法人の収入割額に対する税率…81%

(4) 賦課徴収

地方法人特別税の賦課徴収は、都道府県が法人事業税の例により併せてこれを行うこととされます。

【適用時期】 平成20年10月1日以後に開始する事業年度

2. 地方法人特別譲与税

地方法人特別税の税収の全額を人口等一定の基準により都道府県へ譲与する地方法人特別譲与税が創設されます。

VI その他

1. 寄附税制

- (1) 特定公益増進法人等に係る寄附金の損金算入限度額について、所得基準が所得の金額の5%へ引き上げられます（現行2.5%）。

平成20年度

税制改正の要綱

閣議決定!!

政府は、平成20年1月11日、平成20年度税制改正要綱を閣議決定しました。主な改正事項をお知らせします。

但し、平成20年3月31日現在の内容である事にご留意ください。



I 法人関係税制

1、研究開発税制

試験研究費の特別税額控除制度について、増加分に対する乗せ特例措置が改組され、次の特例のいずれかを選択適用できる制度が創設されます。この制度における控除税額は、試験研究費の総額に係る特別税額控除制度または中小企業技術基盤強化税制とは別に、当期の法人税額の10%が限度となります。

(1) 試験研究費の額が比較試験研究費の額を超え、かつ、基準試験研究費の額を超える場合には、試験研究費の額が比較試験研究費の額を超える部分の金額の5%の特別税額控除ができるようになります。

(2) 試験研究費の額が平均売上金額の10%を超える場合には、その超える部分の金額に特別税額控除割合を乗じた金額の特別税額控除ができるようになります。

(注) 特別税額控除割合は、試験研究費割合から10%を控除した割合に0.2を乗じた割合となります。

【適用期間】平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に開始する事業年度

2、情報基盤強化税制

(1) 対象設備等の追加

部門別、企業間で分断されている情報システムを連携するソフトウェアとして一定の要件を満たすものが追加されます。

(2) 取得価額の最低限度の引き下げ

資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人等について、対象設備等の取得価額の合計額の最低限度が70万円に引き下げられます(現行300万円)。

【適用期限延長】平成22年3月31日まで2年延長

3、減価償却制度

(1) 法定耐用年数の見直し

機械装置を中心に、実態に即した使用年数を基に資産区分が整理されるとともに、法定耐用年数が見直されます。

【適用時期】既存の減価償却資産を含め、平成20年4月1日以後開始する事業年度から

(2) 耐用年数の短縮特例

本特例の適用を受けた減価償却資産について軽微な変更があった場合、本特例の適用を受けた減価償却資産と同一の他の減価償却資産の取得をした場合等には、改めて承認申請をすることなく、変更点等の届出により短縮特例の適用を受けることができますようになります。

II 中小企業関係税制

1、特定中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例の創設

(1) 個人が、その年中に特定中小会社であって次の要件を満たす株式会社に投資した金額について、1,000万円を限度として寄附金控除が適用されます。

- ① 設立1年目の株式会社…中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する特定新規中小企業者
- ② 設立2年目または3年目の株式会社…特定新規中小企業者であって前事業年度及び前々事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローが赤字であるもの
- (2) 特定中小会社に出資した金額のうち、本特例の適用を受けて総所得金額等から控除した金額は、取得した特定中小会社の株式の取得価額から控除されます。
- (3) 特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の2分の1課税の特例については、所要の経過措置が講じられた上、廃止されます。

【適用時期】平成20年4月1日以後に特定中小会社の株式を払込みにより取得する場合

2、中小企業投資促進税制

適用期限が2年延長されます。

3、交際費等の損金不算入制度

中小企業者に係る400万円の定額控除の適用期限が2年延長されます。

4、欠損金の繰戻し還付の不適用制度

中小企業者の設立後5年間に生じた欠損金額に係る適用除外措置の適用期限が2年延長されます。

5、少額減価償却資産の取得価額(30万円未満)の損金算入の特例

適用期限が2年延長されます。

【適用期限2年延長】平成22年3月31日まで

III 事業継承税制

1、取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度の創設

(1) 事業承継相続人が、非上場会社を経営していた被相続人から相続等によりその会社の株式等を取得しその会社を経営していく場合には、その事業承継相続人が納付すべき相続税のうち、相続等により取得した議決権株式等(相続開始前から既に保有していた議決権株式等を含めて、その会社の発行済議決権株式の総数等の3分の2に達するまでの部分)に係る課税価格の80%に対応する相続税の納税が猶予されます。

(注1)「事業承継相続人」とは、中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律(仮称)における経済産業大臣の認定を受けた一定の中小企業の発行済株式等について、同族関係者と合わせその過半数を保有し、かつ、その同族関係者の中で筆頭株主である後継者をいいます。

(注2) 会社を経営していた被相続人は、その会社の発行済株式等について、同族関係者と合わせその過半数を保有し、かつ、その同族関係者(事業承継相続人を除く。)の中で筆頭株主であったことを要します。

(2) 納税猶予の対象となる株式等のみを相続とした場合の相続税額から、その株式等の金額の20%に相当する金額の株式等のみを相続とした場合の相続税額を控除した額が猶予税額とされます。

女性部会 合同研修会 青年部会

女性部会と青年部会による初の合同研修会として、

美術館・和菓子工場・アウトレットを見学する一日研修が3月13日に行われた。

当日は天候にも恵まれ、総勢36名を乗せたバスは定刻の8時30分に法人会前を出発。

車中、野地女性・渡辺青年両部会長、続いて本部より参加の鯨岡副会長と積田副会長から挨拶を頂いた後、最初の目的地であるラリック美術館の番組録画を鑑賞しながら一路

箱根仙石原を目指す。

到着はだいぶ遅れたが、館内は空いていたのでゆつくり鑑賞することができた。



ラリック美術館へ

ここは、「ガラスの魔術師」ともいわれるフランスを代表する装飾美術工芸家ルネ・ラリックの作品を千五百点收藏し、その中から香水ビン・花器等のガラス工芸品や建築装飾など二百三十点が常設展示されている。

また、今回見学はできなかったが、ラリックが室内装飾を手掛けたオリエント急行の実車も展示されており、中でティータイムを過ごせるようになっていた。

見学後は、三面ガラス張りの、緑豊かな庭園が一望でき

る併設レストランでカジュアルフレンチの昼食。

心もお腹も満たされ、バスの心地よい揺れで思わずうとうとするもつかの間、ほどなく「とらや」御殿場工場に着いた。

手作りでの菓子を作っている東京と京都の工場に対し、ここはコンピューター制御による最新設備で、羊羹など量産物を中心に売上高の九割を生産しているという。品質管理も、材料入荷から製品の検査まで徹底しており、和菓子の老舗というイメージとはだ



こんな器具で羊羹が作られていたんだ

いぶ違っていた。しかし、最後の仕上げは人の手で確認するそうで、古くから受け継がれてきた伝統技術とハイテ

クが融合したすばらしい工場であった。

生産ラインの見学後はお楽しみ羊羹試食で皆さん笑顔



とらや御殿場工場の正面前で

工場限定販売品などのお土産を買い求めバスに乗り込む。

最後に向かったのは、御殿場プレミアムアウトレット。

総店舗数百五十店以上という巨大な施設で、さらに拡張するようだ。有名ブランド品が、

割安に購入できるということで、平日だということのかなりの人出であった。二時間の自由行動ではとても全てを回ることはできず、後ろ髪を引かれつつも、うっすらと霞む富士山に見送られ帰途に着いた。

都税だより

法人二税の所管都税事務所が変わりました 江東・中央

平成二十年四月一日より、江東都税事務所で行っていた法人二税（法人事業税・法人住民税）の課税事務について、中央都税事務所において集中処理することとなりました。（事業所税も中央都税事務所）申告内容のご相談や郵送による申告書等のご提出は、中央都税事務所へお願いします。申告・申請・届出書の受付証明発行等の窓口業務は引き続き江東都税事務所でも行われています。

中央都税事務所

〒104の8558

中央区新富2の6の1

☎(3553) 2151

江東都税事務所

☎(3637) 7121

主税局課税部法人課

法人課税指導課

☎(5388) 2962

新会員の紹介 (平成19年10月~20年 3 月分)

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種	電 話
亀戸第1支部	三協金属(株)	亀戸1-8-11-5 F	鉄・非鉄卸	5609-5801
亀戸第1支部	(株)エフプロダクト	亀戸1-16-8 鯨岡第一ビル	倉庫業・一般貨物取扱業	5836-6307
亀戸第1支部	(有)ミウラサイクル	亀戸1-40-5	自転車販売	3684-1011
亀戸第1支部	BITS(株)	亀戸1-42-20	一般労働者派遣	3638-6521
亀戸第2支部	三星(株)	亀戸2-7-13	建設業	3685-5432
亀戸第2支部	なりまつ(株)	亀戸2-20-9	飲食業	5609-8088
亀戸西3支部	(有)宮睦	亀戸3-17-8	家屋解体業	3638-6438
亀戸東3支部	コウクリエイト(株)	亀戸3-58-3	化学装置販売	3638-0830
亀戸第5支部	(有)ゆんた	亀戸5-4-6	飲食業	3684-6281
亀戸西6支部	(株)成功工房	亀戸6-4-9	総合広告代理店	6914-7333
亀戸西6支部	共立輸送東京(株)	亀戸6-58-10	貨物運送業	3681-3116
亀戸西6支部	共立輸送関東(株)	亀戸6-58-10	貨物運送業	3681-3116
亀戸東6支部	(有)城東工業	亀戸6-41-12 JFE 建材亀戸ビル 4 F	金属金物製造	5627-7320
亀戸東6支部	(株)アタックシステム	亀戸6-55-18 グロービル 2 階	ソフトウェア業	5836-7051
大島第4支部	(株)ケーティーエス	大島5-2-6	建設業	5609-6482
大島第4支部	(株)CLO	大島5-42-1	保険代理店	5609-9696
大島第5支部	(有)アミスタ	大島6-1-2-1321	食材販売卸業	6715-6691
大島第7支部	(有)島平商事	大島8-1-4	不動産業	5626-2859
大島第7支部	(有)アブロース	大島8-25-5	理容業	3683-2081
大島第7支部	(有)フォスタ	大島8-40-20	建築業	5627-6261
大島第7支部	日経工業(株)	大島9-3-12	建設業	5627-7131
北砂第1支部	(株)アベックス・ジャパン	北砂1-3-19	卸売業	5857-5500
北砂第1支部	新和金属(株)	北砂1-9-10	非鉄金属	3646-8109
北砂第1支部	(株)オン・ザ・ロード	北砂2-18-2-118	保険代理業	5473-1310
北砂第3支部	(有)日進自動車工業	北砂4-7-13	自動車修理販売業	3648-0591
東砂第1支部	(有)ナカマルニット	東砂1-3-12	ニット裁断加工	3644-1279
東砂第1支部	(有)赤間紙工所	東砂4-2-5	紙器加工	3644-7577
東砂第2支部	(株)飯田製作所	東砂3-2-11	鉄工業	3647-2521
東砂第2支部	(有)雅印刷	東砂3-15-7	印刷業	3648-3243
東砂第2支部	(株)東洋梱包サービス	東砂5-5-10	サービス業 (梱包業)	3644-8725
東砂第2支部	(株)大澤組	東砂5-6-17	とび建築工事業・産業廃棄物収集運搬	3644-2098
南砂第1支部	(株)アンプランニング	南砂1-19-1-604	出版業	3550-2655
南砂第3支部	藤永工業(有)	南砂5-22-1	鋼構造工事業	3640-7551

3月号会報での新会員紹介で、記載違いがありました。訂正をし、お詫び申し上げます。

新砂地区 (株)エム・ロジスティクス・ソリューションズ→(株)エム・ロジスティクス・ソリューションズ



当法人会ホームページの【活動報告】を更新しております。主な内容として、3月に行われた初の女性部会、青年部会合同研修会(とらや御殿工場見学会他)の様様や、源泉部会研修会として法人課税第2部門 林統括官による講演「役員退職金の取り扱いについて」等掲載しております。又、各部会の平成二十年

【トピックス】コーナーでは、会報広告の募集(毎年7月号と新年号に会員企業の広告を掲載)と看板広告の募集(当会会館の総武線側壁面に看板広告)のお知らせを紹介しております。

【会員情報】では、「会員サービ」内に新たにインターネット予約システムを採用されたラフォーレ倶楽部(会員向け福利厚生施設)の紹介をしております。詳しくは当会ホームページにてご確認ください。

みなさんが参加して
美しい町づくりを



第21回「まちをきれいに」のご案内

日 時 5月24日(土)

午前9時30分~同11時

※雨天の場合、翌25日(日)に延期

場 所 砂町地区

※集合場所 松本寝具(株)

江東区南砂5の15の11

江東東法人会事務局

電話 (3684) 2303

問い合わせ

看板広告募集

当会では、広く会員企業から広告を募集しています。

広告は、当会会館のJR総武線に面した①2階と3階の壁面を合体した部分、もしくは②3階壁面から屋上スペースまで延びたスペースで、このスペースに会員企業の看板広告を掲出するものです。

広告スペースは、前記①の場合は縦5^畳×横3^畳、②の場合縦1・5^畳×横7^畳となっています。

広告料金は①及び②ともに一年未満の契約は月5万円、看板広告制作費は広告主負担となります。

詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。
電話 (3684) 2303



江東東法人会館

使用済み切手・カードの寄付をお願いします

女性部会では社会貢献活動の一環として、使用済みの切手、使用済みのプリペイドカードを収集して関係団体に寄付をしたいと考えています。

皆様方の企業やご自身で使用済みの切手やプリペイドカードがございましたら、法人会の会合にご参加の時にお持ちいただいても結構です、ご用事で法人会近辺にお越しの際に事務局までお持ちいただければ幸いです。

なお、切手は、封筒または葉書の切手貼付部分を中心に切手から1^{センチ}四方の部分を残してお切りになってください。大変お手数をおかけしますが、何卒よろしくお願いします。皆様方の善意を心からお待ちしています。

【お問い合わせ】
☎ (3684) 2303
江東東法人会事務局

行事予定

5月

9日(金)	新設法人説明会	午後1時30分	法人会館
13日(火)	源泉部会研修会	午後3時30分	法人会館
13日(火)	源泉部会第34回通常総会 内容 「税務調査」 講師 江東東税務署 齋藤副署長	午後4時40分	法人会館
16日(金)	北砂全支部合同研修会 内容 法人の減価償却制度 講師 江東東税務署法人課税第1部門担当官	午後6時30分	砂町文化センター
21日(水)	亀戸第9支部研修会	午前10時30分	亀戸東地区集会所
24日(土)	第21回「まちをきれいに」(砂町地区) ※当日、雨天等天候不順により実施出来ない場合の予備日 翌25日(日)	午前9時30分	松本寝具(株)
26日(月)	第42回通常総会記念講演 内容 人生を豊かにするユーモア精神 講師 放送タレント はかま満緒氏	午後3時	アンフェリシオン
	第42回通常総会	午後4時30分	アンフェリシオン

6月

6日(金)	決算法人説明会	午後1時30分	カメラアプラザ
13日(金)	税務研究部会研修会	午後2時	法人会館
22日(日)	女性部会一泊研修会	未定	岐阜県高山市

7月

3日(木)	源泉部会研修会	午後3時	法人会館
9日(水)	決算法人説明会	午後1時30分	カメラアプラザ
25日(金)	理事・部会合同役員会	午後5時	亀戸天神社

◎各部会の研修会の内容・講師については未定のため未掲載となっておりますが、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧になって下さい。(ホームページアドレスは本会報の表紙に掲載しています。)

◎役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。



次の事項に注意して会員証を切り取ってお貼り下さい。
①OCR紙(コンピュータ読取用)には貼り付けしないで下さい
②一枚目の申告書別表一(一)の上部欄外の空白部分に、はみ出さず糊付けして下さい